

C01



(NA)
親企業が、
下請企業に
負担を押しつけている
との声が絶えません。

C08



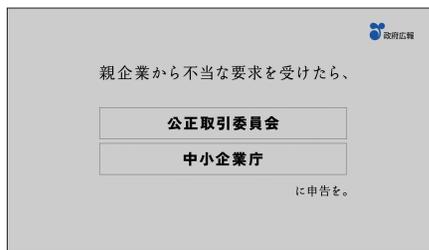
(NA)
適切な
代金支払いで
互いに成長を。

C02



(男性)
「使わなくなった金型も
私たちの負担で、
保管を求められて
いるのです」

C09



C03



(女性)
「セールをやるからと
言って、安い代金を
押し付けられました・・・」

C04



(NA)
ストップ。

C05



(NA)
これらは、
法律違反の
疑いがあります。

C06



C07



(NA)
親企業の皆さん、
下請企業の負担を
一方的に増やすことは
やめましょう。

C01



(注釈文言) ※ 公正取引委員会・中小企業庁による調査結果からの一部抜粋
※ 下請代金支払遅延等防止法(昭和31年法律第120号)第2条第7項で定める「親事業者」のこと

C07



(注釈文言) ※ 下請代金支払遅延等防止法(昭和31年法律第120号)第2条第7項で定める「親事業者」のこと

C02



(注釈文言) ※ 公正取引委員会・中小企業庁による調査結果からの一部抜粋

C03



(注釈文言) ※ 公正取引委員会・中小企業庁による調査結果からの一部抜粋